平成２８年（再ロ）第１００４６号

東京都大田区南馬込６－30－１
再生債務者　竹田　英子
１　決定年月日時　平成28年11月８日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年12月６日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月20日から平成29年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第３号

沖縄県浦添市沢岻２丁目５番33号
再生債務者　照屋　尚子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年12月６日まで
平成28年11月８日
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１９号

大阪市阿倍野区文の里１丁目８番10号
再生債務者　溝脇　博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第１０００５号

長崎県長崎市高尾町17番20号
再生債務者　瀬川　香月
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月10日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十九年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一二二頁（号外第七十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一一四頁（号外第七十四号）
平成二十八年十一月十八日
東京都中野区中野四丁目一〇番二号
（甲）麒麟麦酒株式会社
代表取締役　布施　孝之
東京都中野区中野四丁目一〇番二号
（乙）キリンビールマーケティング株式会社
代表取締役　布施　孝之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
なお、平成二十八年十二月一日をもって、甲及び丙は本店を和歌山県西牟婁郡白浜町中一七〇一番三に移転し、合併の効力発生日をもって、甲は商号をクオリティソフト株式会社に変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十一月十五日
掲載頁　六十一頁（号外第二五一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十一月十五日
掲載頁　五十七頁（号外第二五一号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十一月十五日
掲載頁　五十四頁（号外第二五一号）
平成二十八年十一月十八日
東京都千代田区麹町三丁目三番地四
（甲）クオリティ株式会社
代表取締役　浦　聖治
東京都千代田区麹町三丁目三番地四
（乙）クオリティソフト株式会社
代表取締役　浦　聖治
和歌山県西牟婁郡白浜町字東谷八三番六八
（丙）株式会社エスアールアイ
代表取締役　浦　聖治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.ig.com/jp/financial
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月九日
掲載頁　四十八頁（号外第二〇〇号）
なお、乙の右公告に係る訂正公告を平成二十八年九月二十三日付官報の三十二頁に掲載しております。
平成二十八年十一月十八日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇Ｆ
（甲）ＩＧ証券株式会社
代表取締役　パトリック・マクゴナグル
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇Ｆ
（乙）マーケットデータ・ジャパン株式会社
代表取締役　パトリック・マクゴナグル

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年一月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十日
掲載頁　七十六頁（号外第一二九号）
平成二十八年十一月十八日
大阪府大阪市北区大深町三番一号
（甲）エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役　髙宮　一雅
新潟県新潟市中央区神道寺南二丁目七番四三号
（乙）株式会社新建ナガキタ
代表取締役　長北　清

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月三十一日
掲載頁　一二六頁（号外第二四一号）
平成二十八年十一月十八日
岡山市東区宍甘二七五番地
（甲）株式会社中国クボタ
代表取締役　杉山　光昭
香川県高松市国分寺町国分字向六四七番地の三
（乙）株式会社四国クボタ
代表取締役　旭　弘之

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本確定拠出年金コンサルティング株式会社（乙、東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号）が営む全ての事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一七八頁（号外第一四七号）
平成二十八年十一月十八日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
代表取締役　池谷　幹男